

平成20年 9月18日  
国土交通省 中部地方整備局

### **公共工事の調達における新たな取組について、皆様からの意見を募集いたします**

中部地方整備局では、平成18年10月より公共工事の調達を原則一般競争入札方式（総合評価落札方式併用）としており、工事品質の向上に資するためのさまざまな取組を実施してきているところですが、この度、公共工事の調達において、更なる工事品質の向上を目的とした地域における一定要件を満たす企業の技術力を積極的に活用できる新たな取組を検討しております。

この新たな取組については、平成20年度内における試行導入を目指しており、現在、具体的な運用方針の策定を進めているところですが、より効果的な取組とするため、関係団体の皆様からのご意見を募集いたします。

#### **【意見募集内容の概要】**

1. 一定要件を満たす企業の参入機会の拡大（別紙-1）  
一定要件を満たす企業の参加できるランク工事を拡大し、他のランク工事へも参加を可能とする取組
2. 現場作業における品質の確保力評価による工事品質の向上（別紙-2）  
主たる施工機能を担い公共工事の品質に大きな影響を与える下請企業を評価することで、更なる工事品質の向上を図る取組
3. その他  
その他、公共工事の調達に関し、工事品質の更なる向上を目的とした積極的な意見を募集いたします
4. 意見の募集方法については別添資料を参照願います。

中部地方整備局 公共工事における新たな取組に対する意見の募集について

1. 意見の募集期間

平成20年 9月18日～平成20年10月 3日

※ この内容につきましては、中部地方整備局ホームページに掲載しております。

ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp>

掲載場所：「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「工事」－「技術審査基準  
(工事関係)」

2. 意見の提出方法

(1) 提出先

以下に示します担当部局に対し、メールにて提出願います。

(担当部局)

〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館

国土交通省 中部地方整備局 企画部技術管理課

電話 052-953-8131 ファクシミリ 052-953-8294

メールアドレス：[hinkaku@cbr.mlit.go.jp](mailto:hinkaku@cbr.mlit.go.jp)

(2) 提出方法

① 標題について

メール送信における標題（見出し）については、以下のとおりとして下さい。

標題（見出し）：公共工事品質確保対策意見

② ファイル形式

本文（テキスト形式）に直接ご意見を書き込んでいただくか、以下のファイル形式による添付データのいずれかで、提出願います。

・一太郎 ver10 以下

・Microsoft Word2000 以下

③ 提出における留意事項

提出していただいたご意見に対し、その内容についてこちらから確認をさせていただくことがありますので、ご担当名及び連絡先を記載していただけますよう、お願いいたします。

3. その他

意見の募集により取得した情報については、当該の目的以外に使用することはありません。また、取得した皆様の個人情報（氏名・住所・電話番号等）は、ご本人の承諾なく当該目的以外に個人情報を利用又は第三者へ提供しません。

4. 問い合わせ先

中部地方整備局 企画部 技術開発調整官 西川 友幸（内線 3120）

企画部 建設専門官 二村 隆之（内線 3159）

TEL 052-953-8127（代表）

## 一定要件を満たす企業の参入機会の拡大

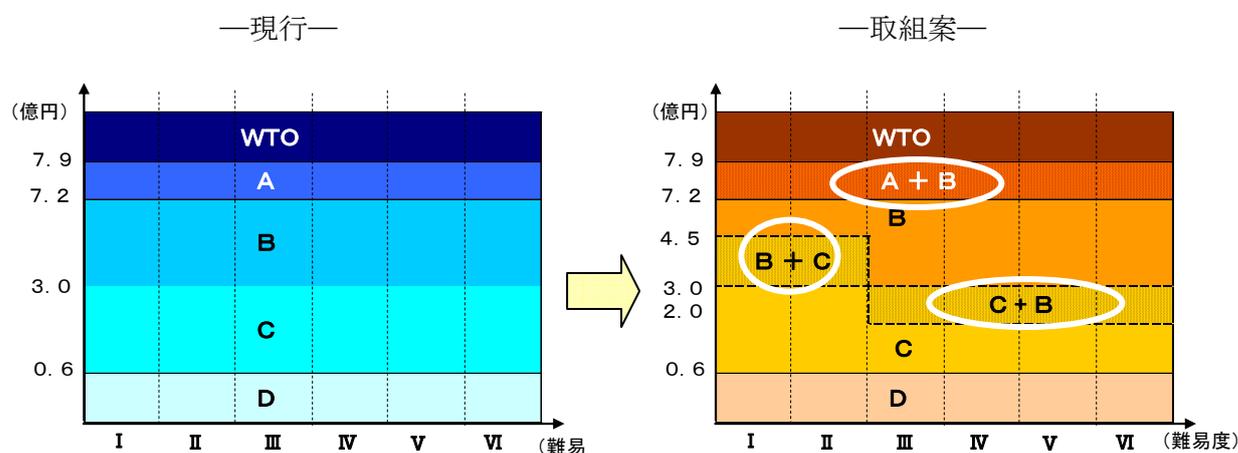
### 【取組の目的】

工事成績評価結果等が一定要件を満たす企業を対象に、競争性の確保や工事の技術的難易度に配慮をした上で他のランク工事への参入を認めることで、工事品質の更なる向上や、中小・中堅建設企業の受注機会の拡大・建設企業の健全な育成に資することを目的とする。

### 【取組の概要】

- ◆ 工事の技術的難易度に応じた、一定要件を満たす企業の他のランク工事への参入機会の拡大
  - ・ 技術的難易度が比較的低い工事に対し、下位等級企業の上位ランク工事への参加を認める
  - ・ 技術的難易度が比較的高い工事に対し、上位等級企業の下位ランク工事への参加を認める

### 取組内容のイメージ



※ 7億2千万円以上～7億9千万円未満

「A+B」：一定要件を満たす企業と評価されるBランク企業に対し、上位等級工事への参加を認める部分

※ 3億円以上～4億5千万円未満

「B+C」：一定要件を満たす企業と評価されるCランク企業の内、当該工事施工県内に本店が所在する企業に対し、上位等級工事への参加を認める部分

※ 2億円以上～3億円未満

「C+B」：当該工事施工県内に本支店営業所が所在する上位等級企業の参加機会を拡大する部分

### 【上位等級工事への参入機会拡大が可能となる一定要件】

- ◆ Bランク企業における対象企業の評価指標
  - ・ 中部地方整備局における過去2年間の工事成績評価が平均点75点以上の企業 又は
  - ・ 過去2年間に、中部地方整備局長又は中部地方整備局管内の事務所長（管理所長）より優良工事表彰の受賞経験がある企業
- ◆ Cランク企業における対象企業の評価指標
  - ・ 中部地方整備局における過去2年間の工事成績評価が平均点75点以上の企業 又は
  - ・ 過去2年間に、中部地方整備局長又は中部地方整備局管内の事務所長（管理所長）より優良工事表彰の受賞経験がある企業 又は
  - ・ 経営事項評価における技術評価点数が450点以上の企業

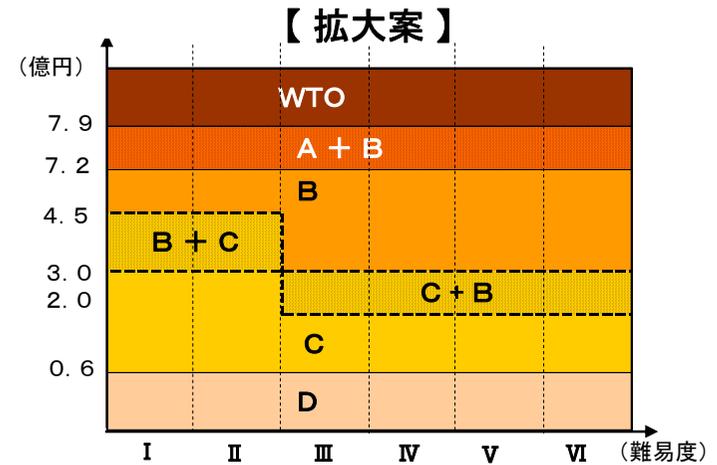
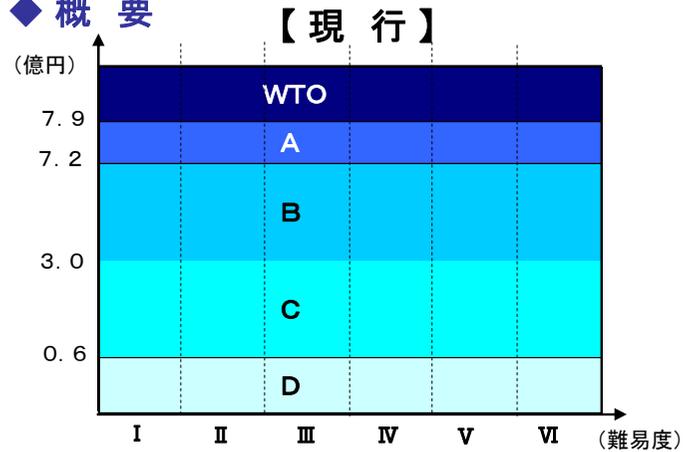
# 別紙－1参考資料 工事の技術的難易度に応じた他のランク工事への参入機会の拡大

## ◆ 目的

- ・ 工事の技術的難易度に応じた、他ランク企業の入札参加機会の拡大による、工事品質の更なる向上
- ・ 中小・中堅建設業者の受注機会の拡大
- ・ 建設企業の健全な育成

競争性の確保・工事の技術的難易度等に配慮をした上で、**複数の等級区分への参入機会を拡大**

## ◆ 概要



## ◆ 参入機会の拡大 対象企業

### ◇ Bランク企業

- ・ 過去2年間の工事成績平均点75点以上
- 又は・ 過去2年間に優良工事表彰の受賞経験有り

**上位ランク工事への参加を可能とする**

- ・ 下位ランク工事における難易度が比較的高い工事への入札参加機会の拡大

**本支店営業所所在県内の下位ランク工事への参加を可能とする**

### ◇ Cランク企業

- ・ 過去2年間の工事成績平均点75点以上
- 又は・ 過去2年間に優良工事表彰の受賞経験有り
- 又は・ 経営事項評価における技術評価点数が450点以上

**本店所在県内の上位ランク工事への参加を可能とする**

## 現場作業における品質の確保力評価による工物品質の向上 〔現場作業品質確保型〕

### 【取組の目的】

中部地方整備局が実施する総合評価落札方式は、これまで、企業の技術力評価について元請企業のもつ技術力を評価し落札者を決定してきたが、主たる施工機能を担い公共工事の品質に実質的に大きな影響を与える下請企業を新たに評価対象に加える等、現場作業における品質の確保力を的確に評価することで、工物品質の更なる向上を目指す。

### 【取組の概要】

- ◆ 元請企業の技術力及び施工体制の評価に加え、主たる工事目的物を施工する下請協力企業（主たる工事目的物を元請が自ら施工する場合は元請企業）の技術力等の評価
  - ・ 下請協力企業（又は元請企業）の技術力を、平成8年度以降における当該工事の同種工事の施工実績により評価
  - ・ 下請協力企業を含め、主任技術者又は監理技術者以外の現場従事技術者について、当該工事に有資格技能者等を配置する場合に優位に評価
  - ・ 下請協力企業が、中部地方整備局管内において過去2年間で、優良工事表彰・安全表彰・又は、下請表彰及び下請感謝状の受賞実績のある企業を優位に評価

# 別紙—2参考資料 現場作業における品質の確保力評価による工事品質の向上（1/2）

## ◆ 目的

元請企業の技術力及び施工体制評価

+

- ・ 下請協力企業の技術力
- ・ 主任・監理技術者以外の有資格技術者の配置状況
- ・ 下請協力企業の信頼性



実質的な現場作業における品質の確保力を評価することで、更なる工事目的物の品質向上を目指す

## ◆ 試行対象工事

- 工事規模が比較的大きい**3億円以上の工事**
- 複数の工事目的物に対する施工・品質管理が重要となる工事 → 多くの協力会社が参画する**一般土木工事**

## 【 試行の概要 】

元請企業の  
技術力評価

+

施工体制評価

+

現場作業品質確保力評価

- ・ 企業の技術提案
- ・ 元請け企業の能力

同種・類似工事实績  
工事成績・地域内拠点・近隣地域の工事实績

- ・ 配置予定技術者の能力

同種・類似工事实績及び実績工事の工事成績  
継続教育(CPD)

- ・ 企業の信頼性

優良工事表彰等各種表彰実績や地域貢献度

- ・ 施工体制確保の  
確実性

- ・ 品質確保の  
実効性

- ① 下請協力企業(又は元請)の  
技術力評価 **【 5点 】**

・ 主たる工事目的物の同種工事实績

- ② 下請協力企業を含めた  
有資格技能者等の配置状況 **【 5点 】**

・ 建設マスター、登録基幹技能者有資格者  
受賞者等の有資格技術者等の配置状況

- ③ 下請協力企業の信頼性 **【 5点 】**

・ 下請表彰・感謝状の授与の実績

# 別紙—2参考資料 現場作業における品質の確保力評価による工事品質の向上 (2/2)

## ◆ 現場作業品質評価の考え方

- ・ 工事施工における実質的な現場作業での品質の確保力評価 ※
- ・ 実質的に工事目的物を施工する **一次下請企業の技術力** を評価 (元請が自ら施工する場合は、元請企業を評価対象とする)

※ 主たる工事目的物を施工する1次下請企業(又は元請)を対象

標準点 100点	+	<b>標準型 (I型)</b> 企業の技術提案 ・ 工事品質の向上 10~30点	施工の信頼性 ・ 技術者能力 ・ 企業の能力 ・ 企業の信頼性 最大20点	施工体制 ・ 施工体制確保の確実性 ・ 品質確保の実効性 最大30点	+	<b>現場作業品質確保の信頼性</b> 主たる工事目的物を施工する企業の能力 (主たる工事目的物の同種工事実績) 最大5点 現場従事技術者の技術力 建設マスター、現代の名工受賞者の配置 3点 登録基幹技能者有資格者の配置 2点 中部地整技術者表彰受賞者の配置 1点 下請企業の信頼性 優良工事・安全表彰 [2年連続:3点 1回:1.5点] 3点 優良工事(下請)・安全(下請)表彰 [2年連続:2点 1回:1点] 2点 ※元請が自ら施工する場合は評価しない 優良工事(下請)・安全(下請)感謝状 [2年連続:1点 1回:0.5点] 1点 10~15点	加算点計 70~95点 加算点計 70~75点
	+	<b>標準型 (II型)</b> 企業の技術提案 ・ 工事品質の向上 10点	施工の信頼性 ・ 技術者能力 ・ 企業の能力 ・ 企業の信頼性 最大20点	施工体制 ・ 施工体制確保の確実性 ・ 品質確保の実効性 最大30点	+	加算点計 70~75点	